医療法人設立事前協議書

1、設立しようとする医療法人の名称

名称(ふりがな)	
社団・財団の別	
主たる事務所の所在地	
従たる事務所の所在地	

2、設立代表者

郵便番号	
住 所	
氏 名	
電話番号	

3、設立発起人及び拠出金等の額(財団の場合にあっては適宜修正して記載)

(ふりがな) 氏名	職業	設立代表者との関係	基金拠出額 (千円)	社員

注1) 職業は具体的に記載すること。

〈例〉当院管理者、当院看護師、他病院医師、大学病院医師、医学生等

注2)基金拠出額は、純資産額を記載すること。

注3) 社員とは、社団法人の構成員を指す。(※従業員のことではありません。)

4、設立当初の役員

役職名	(ふりがな) 氏名	職業	住所	法人職員と の兼務	利害関係があ る営利法人等 の役職員

注1)法人が開設する医療機関と利害関係(売買、賃貸取引等)がある営利法人等の役職員は、

原則医療法人の役員に就任することはできません(詳細は「医療機関の開設者の確認及び また、対し、) を知確認となった。(以5.2 % 5.4 だの)を知確認ください。)

非営利性の確認について」(H5.2.3総5・指9)を御確認ください。)。

注2) 監事は、当該医療法人の理事又は職員を兼ねることはできないので、御注意ください。

5、開設しようとする医療法人の財産目録(千円)

資産		負債	
		合計(B)	
		純資産	
合計(A)		(A) - (B)	

- 6、公告の方法
- 7、開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設等
 - 名称
 - 所在地
 - 管轄保健福祉事務所(保健所)
 - 管理者(院長等)

(ふりがな) 氏名	生年月日	担当科目	免許登録年月日 及び免許番号

■ 診療に従事する医師(歯科医師)

(ふりがな) 氏名	生年月日	担当科目	免許登録年月日 及び免許番号	常勤・非常勤 の別

- 標榜科目
- 診療日、診療時間
- 法人設立後の病院、診療所等の施設の概要
- (1)敷地(所有者が異なる場合、表に追加して記入ください。)

	敷地面積(m²)	所有者
法人所有部分		
借地部分		

(a) 7444 (==+++++++++++++++++++++++++++++++++	サンテンウ もの		12820	. `
(2)建物(所有者が異なる場合。	水に1日川 し	ノしばして	SICAV	١

	延床面積(㎡)	建物の構造	自宅との共用	自宅等面積	所有者
法人所有部分			無		
賃貸(使用貸借 含む)部分					

(3)許可病床数

単位:床

一般	療養	精神	結核	感染症

■ 従業者の数

人数	うち常勤(再掲)

8、動産等の契約(引継ぎ)の方法

動産	例:基金拠出・売買・無償譲渡
リース契約	例:引継・引継しない
負債	例:基金契約で引継・引き継がない

9、設立発起人が現在開設している病院、診療所、介護老人保健施設等

名称	
所在地	
管理者(院長)	
標榜科目	
開設(許可)年月日	

注)開設後1年間経過していない場合、原則法人設立の延期をお願いしています。

10、事務担当者

所属·氏名		
電話番号		
メールアドレス		

- (注)この概要書には、現在開設する診療所に係る前年の確定申告書(写)もしくはそれに相当する資料を添付する こと。
- ※ 医療法人の設立概要の記載上の注意事項
- 1事務所をビル内に置く場合は、ビル名と階を記載すること。
- 27については、開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は医療法第42条に規定する施設ごとに記載するこ
- 2.7 については、開放しようとするが形に、砂原が、月暖宅人体に地放入は区原伝第42米に死足する地放ことに記載すること。 3. 免許登録年月日及び登録番号については、免許証の再交付を受けている場合でも、再交付の日付を記載するのではなく、当初の免許登録年月日を記載すること。
- 4 記入欄が不足する場合は、適宜追加して差し支えないこと。